|  |  |
| --- | --- |
| タイトル | ATEC事業：2021-3-7：  自発報告を含む安全情報の有効な利用に関する調査・研究WG（第3回） |
| 日時 | 2021年10月12日（火）14:00-17:10 |
| 場所 | ATEC会議室 |
| 参加者  (敬称略） | JCAB：若松(欠)・古賀・犬飼(欠)、 MHI：坂口  ANA：久下・河田 、 JAL：宮地・辻井 、 ADO：岩田・石郷岡  ATEC：秦・上田・宮代(欠)・黒畑(欠) |
| 備考 | 資料：ATEC HP参照：<https://atec.or.jp/wgmembersonly/>  [①2021年度 第4回WG 議事次第](http://atec.or.jp/wp-content/uploads/2021/06/①2021年度-第1回-搭載管理WG-議事次第_R1.doc)  [②](http://atec.or.jp/wp-content/uploads/2021/06/②R3年度調査研究案件運航技術専門委員会-抜粋.pdf)2021年度 第3回WG 議事メモ  [③安全情報の分析および関係者との共有](http://atec.or.jp/wp-content/uploads/2021/06/③【2021-06-001計画書案】搭載管理業務に係る教育訓練の標準化に関する調査・研究.doc)\_R1  ④ANA【安全飛行2021年秋号】World Safety Report記事  ⑤SMM Ed4\_第6章 安全分析(図)  その他、HPに掲載 |

**【議事メモ】**

* **１．開会**

事務局 本日の議題について概略説明。

* **２．前回の議事録確認**

事務局 すでに照会、コメント反映済み。修正等あれば本WG中にコメントをお願いする。  
→この内容でFixしHPに掲載する。

* **３．前回のアクションアイテムのフォローアップ**

**１）当局ポータルト更新（9月中） ＜航空局＞**

古賀 準備は進めているが、まだ更新できていない。

事務局 安全文化醸成促進のためのツール、ガイダンス作成については、昨年度報告書の中で当局ポータルに掲載するとしており、既に半年が経過している。至急の対応をお願いする。

古賀 了解。 （Action:航空局）

**2）安全情報に係るネットワーク(会議体)資料のアップデート ＜航空局＞**

事務局 事案室 犬飼氏より航空事業安全推進フォーラムについて記載頂いた。その他、安全監督活動を通じて得た安全情報や管制保安部主催のセミナー等、まだ当局でフォロー頂く必要がある。犬飼氏からは、これら事項は3分野（管制、空港、運送）に係るものということで、もう少し修正に時間を要する、とのことである。

宮地 では、次回WGまでに航空局メンバーにて修正をお願いする。

古賀 了解。 （Action:航空局）

**3）ポジティブSafety Culture醸成に資する資料掲載可否 ＜ANA＞**

事務局 事前にANA 久下氏より、ポジティブSafety Cultureに関する社内情報の当局ポータルへの掲載について了解を頂いた。既に社内組織確認済みとのことである。

宮地 ご協力に感謝する。当局ポータルへの掲載について進めて頂きたい。

事務局 前回WGでも話のあった通り、当局ポータル内に安全文化醸成に資する資料の受け皿として、『業務提供者（プロバイダー）のベストプラクティス（Nice to Know）』、あるいはICAOポータルサイト（[リンク](https://www.unitingaviation.com/publications/safetymanagementimplementation/content/#/)）と同様な形でICAO SMMの各章構成に紐づいて関連するベストプラクティスを張り付けられるような器の設定をお願いする。

古賀 前出の当局ポータルの更新作業とともに進めることとしたい。 （Action:航空局）

**3）自主報告の自発サイトへの投稿可否 ＜ADO、その他＞**

石郷岡 社内で相談しているものの、自主報告案件を自発サイトに投稿することに関してはNegativeな意見が多く現状では難しい。

河田 社内で検討はしている。組織的に社内義務報告として挙げられたものを自発的な報告であるSR（Safety Report）に転用する仕組みについて検討を進めているところである。

宮地 当社でも義務報告として挙げられた情報を、本人の了解を得た上で自発的な報告であるSRに投稿できないかを検討中である。

事務局 本目的は、如何に自発投稿数を向上させるか、ということであり、自主報告に限らず、国の義務報告と自発報告の間に埋もれてしまっている安全情報の掘り起こしが重要である。例えばManeuverを伴わないTCAS RAやGPWS、軽微な高度逸脱等、国の義務報告に該当しないものは自発サイトに投稿できる仕組みを検討頂きたい。

* **４．効果的な評価・分析手法についての調査検討 （WGリーダー）**

1. **新安全監視システム（ASICSS）の仕様、活用方法等説明 （航空局）**
   * 航空局 古賀氏より説明資料（非公開）を用いて、2期システムにおける自発報告について報告フローおよび報告様式等について概要説明を実施。プロバイダー側と事務局およびRegulator側が分析処理のステータスを把握し明確化できるよう、検討中とのこと。
   * ADO 石郷岡氏にASICSSへの義務報告登録画面や登録内容について資料作成頂き、概要説明を行いWGメンバーで共有した。

事務局 自発報告、義務報告が１つのデータベースに格納されることになることから、その優位性を活かすには、義務、自発の区分けなく全体的に分析できる仕様とすることが望まれる。

古賀 要因等は義務報告に準じたものを自発報告の分析の中でも設定いただくことになると想定している。

事務局 義務報告登録のTCAS欄にMonitor V/S項目が設定されているが、義務報告対象外になるものと思われる。（項目設定されていること自体は今後の分析も踏まえ異議はない。）

宮地 前回WGでも議論したが、義務報告の事態説明について、これを秘匿化した上で内容公開することで、現行のサマリーよりも内容の濃い情報をプロバイダー間で共有することできるため、望ましい。

事務局 そういった対応を行うことで、当局要望に基づいてATEC 自主事業で行っている義務報告WGも置き換えられるかもしれない。

1. **分析手法等の検討（どう改善していくべきか） （WGリーダー）**

事務局 安全情報を分析していくには、ハザードを特定し必要な対策を講じることにある。SMM Ed4 第6章Safety Analysisにある図の通り、安全情報を収集し、記述分析、推測分析および予測分析を行い、その結果、高リスク領域のものを抽出し優先順位付けしてリスク管理を行い、受容できないリスクに対処することである。現状は記述分析への対応のみでReactiveなものが主であるが、今後は推測、予測分析していく必要がある。

宮地 義務報告を分析するにあたり、ハザードは特定されているのか。

事務局 加えて、義務報告事象の分析は事業安全室にて行っているのか？管制の義務報告に関しては当局から外注し分析を行っているのではないかと思われる。また義務報告に関しリスク評価は行っているのか？

古賀 義務報告個別事象についてハザードを特定しているかは不明。また運送、管制、空港分野それぞれ、どこで分析を行っているか、リスク評価を行っているのかについても確認したい。

（Action：航空局(事安室 犬飼氏に要確認）)

宮地 ハザードの特定や要因のタグ付け等はエアラインが主導し、複合要因を含めて最終的に当局にて確定することが望ましい。また、ハザードや要因の詳細に新データベースで選択できないのであれば、新設することが望まれる。

事務局 新データベースシステムは当局が管理しているものであることから、本WGではこれを活用するためにどうしたらよいかを報告書の中で提言していくことになる。なお、予算措置の関係もあることから、新データベースに要望する事項については、適宜WGの中で要望していくことが望ましい。

(本日、限られた時間の中で議論した結果、新データベースに対するWGメンバーからの要望は以下の通り。)

1. 新データベースから安全上支障を及ぼす事態毎に抽出、ソートできるような仕組みが望まれる。  
   ハザードや要因等についても同様である。
2. Taxonomyについては、JALではCICTTを使用、ANAではSMICGのハザードTaxonomyをベースとしている。新データベースでの分類の区分けについて、Taxonomyの統一が望まれる。
3. 義務報告、自発報告について、共通する主要因、間接要因、人的要因の分類の統一化が必要である。
4. 義務報告、自発報告について、Consequence（最悪事象）項目の設定が必要である。また、リスクベースで義務、自発の区分けなく分析を行うには、リスク評価欄も設定すべきであり、またこれらを抽出、ソートできる仕様が望まれる。
5. 義務報告については、ハザードや要因等のタグ付けはエアラインが主導し、最終的には複合要因を含め当局にてハザード、要因等を確定することが望ましい。
6. 統合型データベースのダッシュボード化が必要である。  
   （IATA Accident Databaseの例を参考：宮地氏提供資料）

* **５．諸外国の安全情報収集過程における秘匿化の調査 （WGリーダー）**

宮地 前回のWGで議論のあったところであるが、現時点で欧米含め確認はできていない。

事務局 米国の自発報告であるASRSでは、HPに記載の通り、ASRSインシデントデータベースに登録する前に、ASRS分析担当者により個人名および組織名が秘匿化され、個人の特定に至り得る日時や関連情報等は一般化される、とのことである。

また、欧州ではほとんどが義務報告となるが、EASAのECCAIRS（報告制度）では、アプリケーションレベルで多重認証が用いられ、管理者だけが個人情報にアクセスできる、とのことである。報告制度への投稿は個人や組織情報を含めたデータが登録されるものと思われることから、データベースを管理する者により内容の秘匿化が行われるものと思う。

* **6．その他**

特になし。

* **7. 次回W/Gの開催予定**

事務局 －次回の第5回WGは、11月22日(月)14:00～16:00@ATEC会議室を予定。

－第6回WGは、12月22日(水)14:00～16:00@ATEC会議室を予定。

なお、主議題は統合型データベースにおける分析等の検討とする。

事務局 事後注）本WGは航空局 安全企画課からの提案を受けて事業化しているものであり、検討内容についても、SSPに関連するもの、安全文化醸成促進や統合型データベースを活用した分析手法の検討等、当局システムに関連するものが多いため、安全企画課からの参加は必須と考えており、積極的な参画とご対応をお願いいたします。また、やむを得ない事情等によりWGへ参加できない場合には、必要に応じWG延期やWG日程の再調整等を行う必要があることから、事前に事務局まで出欠をお知らせ頂きますよう、よろしくお願いいたします。

以上